

佐倉市民体育館 利用上の注意事項

(第1版 2019.11)

駐車場

- 駐車台数に限りがございます。ご来館の際は乗り合わせ・公共交通機関をご利用ください
 - 大会役員は砂利駐車場一番奥から停めていただき、参加者の方も出来るだけ奥から駐車するように誘導してください。詳細な場所は体育館職員にお問合せください。一般利用者もいらっしゃいますので厳守願います。
 - 駐車場内の駐車スペース以外の場所への駐車、公道への路上駐車は厳禁です。
 - 駐車場内の誘導・整理等は、主催者にて対応してください。
- ※大型バスを利用される場合は、大会主催者側にて駐車場所の確保をお願いします

体育館内では

- 入館者は、必ず上履きを着用してください。なお、革靴、ヒールでの入館はご遠慮ください。体育館備え付けのスリッパには限りがあります。利用者・観覧者共に上履きをご用意ください。
- 下足は、下駄箱か各自での管理をお願いします。
- 体育館内は全て禁煙です。非常口から外に出て喫煙することも禁止です。喫煙は体育館の外の所定の場所で行ってください。また、体育館内外を問わず、タバコのポイ捨ては絶対にやめてください。なお、喫煙で体育館を出られる際も、上履き・下足の区別を徹底してください。
- 衛生管理上、トイレを利用される際は備え付けの「トイレ用スリッパ」に履き替えてください。
- 体育館内の電源は、競技に関する場合のみ利用できます。携帯電話やビデオカメラ等の充電はご遠慮ください。
- ロッカー、下駄箱、更衣室の利用は、体育館利用日のみとさせていただきます。閉館後、ロッカーや下駄箱に私物等が入れたままになっていた場合は「落し物」として処理させていただきます。
- ロビーや駐車場、体育館前でのウォームアップや練習は安全管理上、禁止とさせていただきます。特にボール等の用具を使われますと、事故につながる危険性がありますので厳禁です。
- 体育館内での選手、観客の誘導が必要な場合は、主催者での対応をお願いいたします。
- 体育館内での飲酒は禁止です。また、飲酒されている方のご利用はお断りします。
- 館内鉄扉への掲示物は、塗装保護のためご遠慮ください。なお、掲示をご希望される場合は、マグネットを持参ください。また壁への掲示物は養生テープをご利用し画びょうは絶対に使用しないでください。

アリーナ（第1競技場）・剣道場（第2競技場）・柔道場（第3競技場）・卓球室内では

- パイプ椅子、机を利用する場合は、床保護のため養生シートを敷いてください。また床へ印をつける際は、ライン消しテープ・養生テープをご利用ください
- 各競技場内での飲食は、利用者の水分補給のみとします。食事は、観覧席をご利用ください。（役員・観客も含まれます）※ステージ上、ステージ脇、器具庫での食事は禁止です。
- 器具庫から持ち出した器具類は正しい場所に正しい配置と状態で整頓して返却してください。器具庫内に器具の配置図が貼ってありますので参考にしてください。
- 利用する施設や用具の準備・後片付け及び清掃は、利用時間内に行ってください
- 使用後は清掃(モップがけ)を行ってください。

5 事故等の場合

- 事故等が発生した場合は、大会関係者が対応してください。
- お近くの病院等への搬送は、大会関係者で行ってください。
- 救急車で搬送時、大会関係者が必ず随行してください。
- 事故等の顛末は事故報告書をお渡ししますので、体育館まで報告してください。

その他

- ゴミはすべてお持ち帰りください。参加者・観客等への周知をお願いいたします。（体育館にゴミ箱はありません）
- お弁当を注文し、届け先を体育館にする場合は、そこから発生するゴミ等も責任をもって処分してください。業者さんに回収してもらう場合は、回収時間などをよく打ち合わせしていただき、回収漏れ等のないように十分注意してください。（体育館にゴミ箱はありません）
- 貴重品の管理は、利用者各自・各団体でお願いいたします。事務室では貴重品や私物をお預かりすることはできません。
- トイレはきれいにご利用ください。なお、トイレトーパーなど消耗品の持ち出しは禁止します。
- 館内非常階段や立入禁止箇所には、決して入らないでください。なお、個人情報保護と会社（指定管理者）の機密事項保護の観点から、体育館スタッフ及び佐倉市生涯スポーツ課職員以外の事務室への立ち入りは必ず窓口で許可をとってください。
- 施設利用の権利は、他に譲渡、転貸できません。
- 施設、附帯施設、設備及び用具等を破損・紛失した場合は、その損害を賠償していただきます。
- シャワー室でのシャンプー・石鹸等の使用はご遠慮ください。
- お子様連れの方は、ケガやいたずら、迷子等に十分ご注意ください。